

## 令和2年第3回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和2年4月30日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和2年5月11日 午前11時00分
4. 議員総数 12名
5. 出席議員数 12名
  - 1番 吉澤光雄
  - 2番 向山光
  - 3番 瀬戸純
  - 4番 舟橋秀仁
  - 5番 松澤千代子
  - 6番 山寺はる美
  - 7番 樋口博美
  - 8番 池田睦雄
  - 9番 津谷彰
  - 10番 矢ヶ崎紀男
  - 11番 小澤睦美
  - 12番 岩田清

### 6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
令和2年度辰野町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第2号 令和2年度辰野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第3号 令和元年度（繰越）辰野西小学校トイレ改修工事（建築）  
請負契約について
- 日程第6 議案第4号 令和元年度（繰越）辰野西小学校トイレ改修工事（機械設  
備）請負契約について
- 日程第7 議案第5号 令和元年度（繰越）辰野東小学校トイレ改修工事（建築）  
請負契約について
- 日程第8 議案第6号 令和元年度（繰越）辰野東小学校トイレ改修工事（機械設  
備）請負契約について
- 日程第9 議案第7号 令和元年度（繰越）辰野中学校第二体育館改修工事請負契  
約について
- 日程第10 議案第8号 令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第5分団）購入契約  
について

日程第 11 議案第 9 号 令和 2 年度消防小型ポンプ付積載車（第 7 分団）購入契約  
について

日程第 12 議案第 10 号 令和 2 年度辰野町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 13 報告事項 (1) 専決処分の報告について

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	加 藤 恒 男
まちづくり政策課長	一ノ瀬 敏 樹	住民税務課長	竹 村 智 博
保健福祉課長	小 澤 靖 一	産業振興課長	赤 羽 裕 治
建設水道課長	宮 原 利 明	会計管理者	中 村 京 子
こども課長	菅 沼 隆 之	生涯学習課長	西 原 功
辰野病院事務長	今 福 孝 枝		

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	桑 原 高 広
議会事務局庶務係長	田 中 香 織

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 6 番	山 寺 はる美
議席 第 7 番	樋 口 博 美

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 3 回辰野町議会臨時会を開会いたします。なお本議会の議場の扉につきましては、3 密を避けるために開放しておくことをご了解ください。ここで 4 月 1 日付け新規採用職員の紹介をいたします。入場をお願いいたします。

（新規採用職員 入場）

○小 林

礼。

（新規採用職員一同礼）

○小 林

住民税務課に配属になりました小林志帆です。北大出区出身です。よろしくお願いいたします。

○荻 野

住民税務課へ配属となりました荻野奈実です。宮木出身です。よろしくお願いいたします。

○小 澤

住民税務課に配属となりました小澤将大です。宮木出身です。よろしくお願いいたします。

○上 田

保健福祉課に配属となりました上田聡美です。東御市出身です。よろしくお願いいたします。

○宮 尾

保健福祉課に配属となりました宮尾佳奈子です。箕輪町出身です。よろしくお願いいたします。

○樋 屋

保健福祉課に配属となりました樋屋小春です。駒ヶ根市出身です。よろしくお願いいたします。

○高 山

保健福祉課に配属となりました高山実幸です。松本市出身です。よろしくお願いいたします。

○稗 田

保健福祉課に配属となりました稗田恵子です。熊本県出身です。よろしくお願いいたします。

○成 瀬

産業振興課に配属いただきました成瀬光夫です。北大出出身です。よろしくお願いいたします。

○虎 走

産業振興課に配属になりました虎走哲治です。松本市出身です。よろしくお願いいたします。

○議 長

今、新規採用職員の皆さんの、それぞれ立派な挨拶がございましたけれども、これからですね辰野町役場そして辰野町民のためにですね、一生懸命働いていただけるとを希望するものであります。それではですね、この新規職員の皆さんの前途を、がんばれコールではないですけども、拍手で迎えたいと思います。

(一同 拍手)

○議長

ありがとうございました。よろしくお願いいいたします。

(新規採用職員一同 礼、退場)

○議 長

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第3回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに、第3回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節が大変お忙しいところご出席を賜り、感謝を申し上げます。

さて今月の4日、政府は5月6日までを期限としていた新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を、全都道府県対象に5月31日まで延長すると正式表明しました。県内においては、現在新規感染者が抑制されてる状況であるものの、感染拡大地域からの人の移動によって感染拡大の傾向が続いており、さらに症状の明確でない人から感染が広がる恐れがあるとの専門家からの指摘や、研究結果もあって気を緩めることができない緊迫した状況となっております。多くの方が不安を感じられてる中、町としましても国の専門家会議の提言や県の方針等をふまえ、町民の皆さん地域の皆さんにもご協力いただき、感染拡大防止対策の徹底に努めてきたところであります。一方で外出自粛や休業要請により地域経済は低迷し、各家庭においても学校の臨時休業等も重なり大変なご負担をおかけしているところであります。このことから、極めて厳しい状況におかれてる町内の中小企業、小規模事業者に対する支援策として、特別経営安定対策資金と利子補給制度を専決補正により4月に新設しました。引き続き、子育て世帯をはじめとする各家庭や事業者、医療機関等を対象とした、町としての支援策を総合的に展開していく所存であります。このため新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金など国及び県の支援策を最大限活用するとともに、町民生活、地

域経済が非常事態であるとの認識の下で、財政調整基金を取り崩して対応するとともに、当初予算に計上していた事業のうち、不急なものは一部実施を見合わせるなど、必要な財源確保に努めてまいります。町民が一丸となってこの難局を乗り越えることができるよう、私も全力を尽くす所存でありますので、議員各位におかれましてはどうかご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今臨時会にご提案申し上げます議案は、ただいま申し上げました新型コロナウイルス感染症対応に関連した令和2年度一般会計補正予算第1号、第2号と、工事請負契約の5件、消防車両の購入契約2件の計10件です。また報告1件があります。さらに追加議案として令和2年度一般会計補正予算第3号を提案いたします。提案時、それぞれご説明申し上げますので、原案承認、可決くださいますようお願い申し上げます、第3回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席6番、山寺はる美議員、議席7番、樋口博美議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日、一日としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は、一日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和2年度辰野町一般会計補正予算(第1号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業活動に影響がある中小企業、小規模事業者に対し支援することを目的とした専決補正予算であります。補正総額は2億2,040万円の追加で予算総額は88億8,040万円となりました。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては、繰越金と諸収入の増額であります。歳出につきましては、商工費で新型コロナウイルス感染症により、

影響を受けている町内中小企業への対策資金として、有利な融資額である特別経営安定対策資金を新設したことによる、商工業振興資金預託金利子補給及び保証料と、日本政策金融公庫が取り扱う小規模事業者経営改善資金、通称「マル経資金」の利子補給として、辰野町商工会地域総合振興費補助金を追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和2年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における、特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金、また学校の臨時休業に伴う学校給食休止等にかかる学校臨時休業対策費補助金を追加するものであります。補正総額は19億5,856万円の増額で、予算総額は108億3,896万円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては、国庫支出金、繰越金の増額であります。歳出につきましては、総務費で国民一人につき10万円を給付する、特別定額給付金事業の給付金及び給付にかかる事務費、民生費で児童手当を受給する世帯に、児童手当の対象となる児童一人につき1万円を給付する、子育て世帯への臨時特別給付金事業の給付金及び給付にかかる事務費、また教育費で学校の

臨時休業に伴う給食加工賃の違約金及び再開に向けた環境改善にかかる経費の補助金を追加するものであります。以上のとおり、補正予算の概要申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、議案第2号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5、議案第3号、令和元年度辰野西小学校トイレ改修工事請負契約について、日程第6、議案第4号、令和元年度辰野西小学校トイレ改修工事請負契約について、日程第7、議案第5号、令和元年度辰野東小学校トイレ改修工事請負契約について、日程第8、議案第6号、令和元年度辰野東小学校トイレ改修工事請負契約について、以上4議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第3号から議案第6号まで一括して提案理由を申し上げます。議案第3号、令和元年度(繰越)辰野西小学校トイレ改修工事(建築)請負契約について、提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和2年4月20日一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、請負契約を締結をするため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和元年度(繰越)辰野西小学校トイレ改修工事(建築)、契約の方法は一般競争入札、契約金額は8,211万5,000円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字平出1739番地、神稲建設株式会社辰野営業所でございます。なお一般競争入札の応札者は4社でありました。続きまして、議案第4号、令和元年度(繰越)辰野西小学校トイレ改修工事(機械設備)請負契約

について、提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和2年4月20日一般競争入札に付した結果、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和元年度（繰越）辰野西小学校トイレ改修工事（機械設備）、契約の方法は一般競争入札、契約金額は5,467万円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町中央221番地1、株式会社ノザワでございます。なお一般競争入札の応札者は2社でありました。続きまして議案第5号、令和元年度（繰越）辰野東小学校トイレ改修工事（建築）請負契約について、提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和2年4月20日一般競争入札に付した結果、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和元年度（繰越）辰野東小学校トイレ改修工事（建築）、契約の方法は一般競争入札、契約金額は8,800万円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口1787番地、松田建設株式会社でございます。なお一般競争入札の応札者は4社でありました。続きまして、議案第6号、令和元年度（繰越）辰野東小学校トイレ改修工事（機械設備）請負契約について、提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和2年4月20日一般競争入札に付した結果、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和元年度（繰越）辰野東小学校トイレ改修工事（機械設備）、契約の方法は一般競争入札、契約金額は5,042万円4,000円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字平出2093番地3、有限会社辰野ヤジマ設備工業でございます。なお一般競争入札の応札者は2社でありました。以上提案理由を一括して申し上げます。各議案にかかる工事内容につきましては、こども課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

#### ○こども課長

それでは、工事内容を申し上げます。議案第3号、第4号の辰野西小学校のトイレ改修工事につきましては、教室棟の男女トイレ8箇所、管理教室棟の男女トイレ3箇所の計11箇所を全面改修するものであります。和式大便器55据、便器につきましては「据」と数えるようでありますけれども、和式大便器55据を様式大便器46据に取替え、男子小便器も新しいものに取り替える予定です。また床を湿式、これ3階にあるトイレのようなタイルで水で洗うものを湿式というそうですが、この湿式から乾式、



1階の町民ホールのトイレのような感じの、乾いた感じのものを乾式というそうです。この湿式から乾式にしてドアなどの建具、洗面台も新しいものにします。あわせて設計段階でそれぞれの箇所の窓や給水管に顕著な老朽化が判明しましたので、これらも改修していきたいと思います。続きまして議案第5号、第6号の辰野東小学校のトイレの改修工事につきましては、普通教室棟の男女トイレ6箇所、普通特別教室棟の男女トイレ2箇所、第1体育館のトイレ1箇所の計9箇所を全面改修するものです。和式大便器45据を洋式大便器39据に取替え、西小学校と同様に男子小便器の更新、床の乾式化、建具や洗面台も新しくしていきます。どちらの事業も平成31年度の学校施設環境改善交付金事業の採択を受け、本年、令和2年でありますけれども11月30日を工期とした平成31年度の繰越事業として行います。工事内容は以上のとおりです。

○議長

これより、議案第3号、令和元年度辰野西小学校トイレ改修工事（建築）請負契約についてから議案第6号、令和元年度辰野東小学校トイレ改修工事（機械設備）請負契約について一括して質疑討論を行います。ありませんか。

○向山（2番）

3件共通してる内容になりますけれども、今般のコロナ感染症でですね便器の調達が非常に困難だということで、建築業界のほうでも、納期の遅れ等困っているという報道がされております。それでですね11月30日の工期ですがこれに間に合うのか、それからあるいは資材調達の関係で値上げ等の恐れはないのか、こういった点についてお聞きしたいと思います。

○こども課長

それではただいまの質問にお答えいたします。業者さんの方からちょっとお話をお伺いしたんですけれども、市場については平準化してきてるようです。また定期的にメーカーから入荷情報ですとかそういう情報が送られてくるようですが、こちらについても現段階では業者さんは問題がないと考えているようです。それから工事、便器を使うところはですね工事の最終場面になりますので、おそらく10月から11月、要は工事の後のほうになりますので、そういう意味でも資材の調達につきましては、11月30日の工期で十分であろうということでありました。また価格につきましては、マスクやそういうものの相場で上下するものではありませんので、小売価格が決まっ

ているものであるということで、こちらもあり値上がりするとかそういうことは想定されないということでありました。以上であります。

○議長

その他ありませんか。質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号、令和元年度辰野西小学校トイレ改修工事（建築）請負契約を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。次に議案第4号、令和元年度辰野西小学校トイレ改修工事（機械設備）請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。次に議案第5号、令和元年度辰野東小学校トイレ改修工事（建築）請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。次に議案第6号、令和元年度辰野東小学校トイレ改修工事（機械設備）請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。日程第9、議案第7号、令和元年度辰野中学校第二体育館改修工事請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第7号、令和元年度（繰越）辰野中学校第二体育館改修工事請負契約について、提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和2年4月20日一

般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、請負契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和元年度（繰越）辰野中学校第二体育館改修工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億945万円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字伊那富7475番地3、株式会社ヤマウラ辰野支店でございます。なお一般競争入札の応札者は5社でありました。以上提案理由を申し上げました。工事内容につきましては、こども課長から説明申し上げますので、ご審議の上原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○こども課長

それでは工事内容を申し上げます。この工事は、辰野中学校第二体育館の屋根の改修、外壁の防水工事、非常階段の改修、老朽化した建具や窓などの取替え改修、それから2階の床478平方メートルになりますが、こちらの全面張替えを行うものであります。工期は本年9月30日で小学校のトイレ改修と同様前年度の繰越事業として実施をいたします。工事内容は以上のとおりです。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第7号、令和元年度辰野中学校第二体育館改修工事請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

議長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。日程第10、議案第8号、令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第5分団）購入契約について、日程第11、議案第9号、令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第7分団）購入契約について、以上2議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第8号及び第9号について、一括して提案理由を申し上げます。議案第8号、令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第5分団）購入契約について、提案理由を申し

上げます。当財産の取得契約につきましては令和2年4月15日指名競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、購入契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第5分団）購入、契約の方法は指名競争入札、契約の金額は1,244万1,290円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町中央226番地1、有限会社竹入自動車でございます。なお指名競争入札の応札者は2社でありました。続きまして議案第9号、令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第7分団）購入契約について提案理由を申し上げます。当財産の取得契約につきましては、令和2年4月15日指名競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和2年度消防小型ポンプ付積載車（第7分団）購入、契約の方法は指名競争入札、契約金額は1,247万円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3125番地、光進自動車興業株式会社でございます。なお指名競争入札の応札者は2社でありました。以上提案理由を一括して申し上げます。内容につきましては、総務課長から説明申し上げますので、ご審議の上原案可決くださいますようお願い申し上げます。

#### ○総務課長

議案第8号の内容について説明いたします。現在第5分団が使用しております車両は、平成元年10月に導入した車両でございます。31年が経過し故障時の部品調達が困難である等の理由のため更新を行うものであります。今回導入するポンプ付積載車でございますが、6名が乗車できるダブルキャブタイプで、ベース車両はトヨタダイナ、ディーゼルエンジン4輪駆動、オートマチックトランスミッション車です。積載いたします小型動力消防ポンプは、日本工業規格に対応したB2級で、総水圧力0.7メガパスカル、放水量は毎分600リットル以上の性能を有したものとなります。荷台後部に積載品専用の昇降機を設け、ポンプ、機材が円滑に積みおろしできる構造としております。続きまして議案第9号の内容について説明いたします。現在第7分団が使用しております車両についても、平成元年10月に導入した車両で、部品調達が困難である等の理由で更新を行うものであります。調達仕様は議案第8号とほぼ同様でございますが、標識やホースの指定色が異なります。なお車両の総重量につきましては

は、共に 3.5 トン未満で、新免許制度における普通自動車免許での運転が可能であります。納期は令和 3 年 3 月 13 日を予定しております。内容の説明は以上であります。

○議 長

これより、議案第 8 号、令和 2 年度消防小型ポンプ付積載車（第 5 分団）購入契約について、および議案第 9 号、令和 2 年度消防小型ポンプ付積載車（第 7 分団）購入契約について、一括して質疑討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第 8 号、令和 2 年度消防小型ポンプ付積載車（第 5 分団）購入契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

議 長

異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案のとおり可決されました。次に議案第 9 号、令和 2 年度消防小型ポンプ付積載車（第 7 分団）購入契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

議 長

異議なしと認めます。よって議案第 9 号は原案のとおり可決されました。日程第 12、議案第 10 号、令和 2 年度辰野町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和 2 年度辰野町一般会計補正予算（第 3 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止すると共に、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的に創設された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する費用を、追加するものであります。補正総額は 1 億 3,000 万円の増額で、予算総額は 109 億 6,896 万円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては、国庫支出金、繰入金及び繰越金の増額であります。歳出につきましては、総務費で新型コロナ

ウイルス感染症の影響により、売り上げが激減している町内の小規模事業者への補助金である、ガンバル小規模事業者応援金、医療体制の継続や感染防御のための資器材購入費支援金として、町内医院等へ医療体制確保整備支援金、また18歳以下の子どもがいる世帯を対象に、学校の休業や保育園登園自粛等に伴う家計の負担を補う、子育て世帯家計支援金などを追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○瀬戸(3番)

すいません。9ページの歳出のところを教えてくださいんですけども、18番の負担金、補助及び交付金のところの食の革命プロジェクト負担金、これが指定した学生への応援事業にあたるのか、それとも他のものなのかを教えてくださいと思います。

○産業振興課長

はい。今回の学生の支援にあたりまして、町直接という形ではなくてですね、一部食の革命プロジェクトで実施しております、電解水部会が関わる中で辰野町を離れている学生に対して電解水を送りたいという部分もありまして、事務局的といいますか取りまとめてきた中で、食の革命プロジェクトの方の協議会の方でこの事業を運営していただくということになりましたので、そちらに対しての負担金ということで取り扱っていきたいと思います。

○議長

よろしいですか。

○吉澤(1番)

第3号補正に賛成する立場で、要望3点述べさせて討論参加させていただきます。まず今回、町独自の施策として打ち出していたわけですけども、財源として基金からの取り崩しは2,700万円という、第1段階だということです。町長の挨拶でも、また先の全協でも、とりあえずの第1回目の独自施策の打ち出しであり、さらに必要に応じて施策の拡大をしていく、という決意を聞いていますので、ぜひ進めていただきたいと。本年度予算当初示された、本年度末の基金残高見込みが13億3,400

万円です。また本年度の起債発行額は、前年よりも2億4,000万ほど少ない、2年前から比べると5億4,000万ほど少ない金額であります。地方財政はなかなか厳しい、先も見通せないという事情はありますが、未曾有の災害の中で住民の暮らし、福祉を守る最前線にある自治体としてぜひ引き続き町独自施策を踏み込んでやっていただきたい、これが1点です。2点目、県の休業要請に対する支援金、協力金についてです。これも県20万円、町村で10万円出して30万円、一歩前進のいい施策だと思いますが、当初要請した休業期間が大幅に伸ばされています。支援金、協力金も当然増やされてしかるべきではないかと、この点ぜひ県にも働きかけ町も応じていただきたいと思います。3点目は、この予算の財源の大きな元になっている国からの総合支援金です。全国1兆円辰野町には上限1億円ということですが、あまりに少なすぎるのではないかと。自粛要請と一体で保障しろというのはもう党派を超え、立場を超えて全国民の声です。政府は損失補償に使っちゃいけないという文言を変えてないようですが、事実上支援金や協力金への支払いを認めています。これに使うことを認める前の段階で国は1兆円の予算を組んだわけですから、そういうものに使ってもいいちゅうなったら当然金額は足りなくなる。全国知事会も1兆円ではなくて、2倍3倍に増やしてもらわないとやっていけないと、ぜひ増やしてくれという要望してますので、国にはさらにこの市町村への支援金を増やしてもらおうように要望もして行って、全体としてさらに町民の暮らし、営業、感染予防のためにも支援していくという政策を、進めていただきたいと思います。以上です。

○議 長

そのほかございませんか。

○向 山 (2番)

今、吉澤議員の発言にもありましたが、先立っての全協の説明を受けまして、私としては現時点で考えられる、きめ細かな対応ができていないかというふうに思っています。なおかつ長期化が想定されるわけですから、今、まず必要なものについて手当をすると同時に、長期化しさらにあるいは辰野町の中で感染者が出る、拡大していくという状況に備えるためにやっぱり基金はちゃんと備えてる、その時に必要なものはそのときに処置をするということが必要であろうというふうに思ってます。それをふまえて1つだけお聞きしたいのは、医療機関への支援です。私もこの間、3月4月と複数の医療機関を受診をしております、マスクが届いたよと大変感謝されま

した。私がやったことではないわけですがけれども、町の施策として大変医療現場の皆さんには喜ばれています。今回フェイスシールド等も備えるということで、考え方を正しておきたいというふうに思います。本来医療機関としてはですね、マスクやフェイスシールド等は備えておくべきものでありますけれども、今回の新型コロナウイルスの恐ろしさですね、辰野町へ拡大する恐れがあるわけで、あるいは陽性が外へ出てないからだけで、ことによると感染者がすでにいるかもしれない、そういう中で医療機関が予防する措置が必要でありますけれども、これはある意味まさに未知の新型コロナウイルスということで、法律でも定められたわけですから、そういう意味では災害と同様なものであると思います。ですから医療機関が本来備蓄しておくべきものを越えたものが必要になっている、あるいは流通がストップしてしまったから足りなくなってしまった。更には今後それが不足していく可能性がある、更には医療機関のですね、軽症者だとかそういった方については、感染症の指定病院以外でも受けるというような方向が、すでに国から示されていますから、そうすると、従来は感染症対策ってということで備蓄していない医療機関にとってもですね、防護服や何かも必要になってくるだろうと思います。そういう意味では私は、今回の予算では少ないくらいだというふうに思います。第1波、第2波、第3波も予想されるという中で、流通が少し確保できるような状況に応じてですね、フェイスシールドだとかマスクはもちろんですけれども、フェイスシールドだとか防護服等も、町として災害対策として備蓄しておくべきではないかというふうに思いますが、そのあたりについて今回の予算の計上も含めて、考え方を聞きしたいというふうに思います。

#### ○総務課長

それでは私の方から町の考えという形でお答えをしたいと思います。町としましては、災害時においても辰野病院は当然ではございますけれども、町内の開業医また診療所なども含めた町の医療体制については、どんなことがあっても堅持しなければならないと考えております。マスク、フェイスシールドにつきましては、4月の初めに私とそれから保健福祉課長と、各医療機関のほうに訪問をさせていただいて、状況を伺いました。そういった中で、ある程度在庫が十分ありますよ、というふうに答えられたところと、今の在庫では不安があるといったところがございました。そういった中で、必要に応じて足りない部分を、補完をさせていただいたということになります。マスクについては、地域全体としてはまだ十分流通していない状況がありますけれど



も、一定程度確保できたところで、その都度その都度各医療機関等にも状況を伺いながら、不足の部分については、町としても全面的に支援をさせていただいて、医療体制を堅持してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○副町長

はい。私ももろもろ薬局に行くんですけど、やっと薬局にマスクだとか消毒液が配備されるようになってきました。ただ購入するにもひとり1点のみということで、今まだそのような状況なのかなと思ってます。これがいずれはですね、多く出てきてまた買うことができるようになった時にはですね、将来に備えて備蓄というような形でもってまた進めていきたいと思ってます。それと先ほどの吉澤議員にもまた向山議員にもお話ができました、財政調整基金のお話ができましたが、現在昨年度末の残りが財政調整基金が約20億位あったと思います。今年予算でもって6億5,500万ほど取り崩しまして、先ほど吉澤議員が言われた13億っていう額が、まだ残っているわけがありますが、これを多い少ないとみるか、多いとみるか少ないとみるかちょっとまたそれも問題なんですけど、私が思うのにはですね、今ここでもってこの財政調整基金を大幅に取り崩して使ってしまうことがちょっと不安です。ていうのはこの新型コロナウイルスの影響によって今後財政にも大きな問題が出てくるんじゃないかと、たとえば町民税なんかもこれから減ってくであろうし、国は今回の新型コロナウイルスの対策をするために、大きな大きな2年分にまあ1年分ですか、1年分にわたるくらい大きな借金をしてます。ということは、これは必ずどこかで違う歳出を抑えられてくるということが、将来予想されますのでそういったことにもですね、備えなくては行かない、また地方消費税交付金なんかも10%に上がったんですが、消費の方がされていないもんですから、おそらくこれも減額になってくるんだらうと、将来を考えますと町もですね、歳出の面でもある程度絞ってかなければいけないし、収入の面でも堅く見てやっていかなきゃいけないかな、というような今気がしてますので、今ここでもってすぐに全額といいますか、多くの額を使うんじゃなくて、将来見据えて財政調整基金の方は利用していきたいと思ってるところであります。以上です。

#### ○議長

ありませんか。質疑討論を終結いたします。これより議案第10号、令和2年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。日程第13、報告第1号、専決処分の報告について報告を求めます。

○総務課長

報告第1号、専決処分の報告について、地方自治法第180条の規定により、町が損害賠償の責を負うものについて専決処分を行いましたので報告いたします。公用車による2件の財物事故であります。1件目は令和元年10月28日の事故であります。セブンイレブン伊那富店駐車場で公用車を方向転換のためバックした際に、後方不注意により走行中の車両と接触し、相手車両左側のドアを損傷させてしまいました。示談が成立し賠償金額189,034円を支払いました。専決日は令和2年3月19日です。2件目は令和2年3月10日の事故です。下諏訪町西四王交差点を横断する際、一時停止を怠った右方からの進入車両と接触し相手車両の前方左側を損傷させてしまいました。示談が成立し賠償金額54,200円を支払いました。専決日は令和2年4月24日です。これらの補償につきましては全国自治協会自動車共済損害賠償保険にて処理いたしました。以上報告いたします。

○議長

ただいま報告がありましたが、報告事項でありますので特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑を終結します。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和2年第3回(5月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

## 1 1. 閉会の時期

5月11日 午前 11時54分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 6 番

署名議員 7 番